

すいた市議会報告

(GoGoニュース No.4)



未来にまっすぐ市政にまっすぐ

32000部発行

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所内 すいた市民自治

TEL:06-6384-1231 (代表) FAX:06-6387-4861

E-mail:suita@net.email.ne.jp http://www.すいた.net/

市民の目線でチェックと提案！

みなさまにおかれましては、新春をお健やかに迎えにられましたことと存じます。

さて、昨年春、一人会派“すいた市民自治”となり、3回の議会を終えました。一人会派になりますと、20分間の個人質問しかできませんが、毎回、時間いっぱいを使って質問をまいりました。

また、昨年度に引き続き福祉環境常任委員会、都市環境整備対策特別委員会に所属し、福祉審議会委員、個人情報保護審議会委員も努めさせていただいています。

10月の企業決算審査特別委員会では、節水時代また少子・高齢・核家族化社会における水道料金制度のあり方見直し、市民病院の強みを活かした経営改革など、意見を述べました。

さらに、12月には“すいた市民自治”としてはじめて「2006年度施策及び予算要望」を市長及び教育委員長宛に提出しました。

今後も、存在感のある、存在価値のある議員として、あくまでも市民の目線で行財政のチェック、政策提案ができるよう、努力してまいります。どうぞ、これまで同様、温かいご指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、みなさまにとりまして2006年がよき年となりますことをご祈念申し上げます。

2006年初春 いけぶち 佐知子



2006年
冬号

12月議会質問項目

- † 子どもの安全
- † 2005年国勢調査
- † 指定管理者制度の実際の運用に当たって
- † 退職者の再雇用
- † 福祉巡回バス

(詳細お問い合わせください)

2006年度施策予算要望を提出

12月2日、会派「すいた市民自治」として市長と教育委員会委員長宛に来年度の予算施策要望を提出し、その後1時間ほど懇談をしました。

私一人に対して、市長、両助役、教育長、水道事業管理者、総務部長、企画部長、財務部長、市民文化部長、学校教育部長、秘書長、理事、そして



10人ほどの職員と盛りだくさんでした。このように一同に会しての懇談はめったになく、とても有意義でした。

要望の内容については、ホームページにアップしてあります。

<http://www.すいた.net/>

←会派要望を阪口市長に手渡しました

もくじ

市民の目線で チェックと提案！	1
指定管理者制度の運用	2
子どもの安全確保	3
福祉巡回バス	3
コミュニティバス試行	4
会計報告10月～12月 活動日誌11月～12月	4

指定管理者制度は、協定書が命！

公の施設（市の施設）の管理は、これまでは市の直営か市が1/2以上出資する法人（いわゆる外郭団体）、公共団体、公共的団体（自治会など）に限定していました。

しかし、2006年9月以降は、市が直営するか、議会の議決を経て民間会社やNPOを含む指定管理者の中から管理者を選定することになりました。そして、昨年9月議会で、今年4月から3年間は、市が出資した外郭団体や社会福祉協議会、地域の団体が指定管理者になることが決まりました。

その際、重要なのは市と指定管理者が結ぶ協定書の内容です。なぜなら、協定書の内容によって、指定管理者がする仕事範囲や何かことが起こったときの責任の所在、そしていちばん重要ともいえる協定の見直し要件が決まるからです。そこで、以下質問しました。

現在の市の協定書では不十分！

以下の項目が、すでに交わされた協定書には不足しています。加えるべきでは？

- ①指定管理者が指定管理期間内に委託費で購入した物品の所有権の帰属
- ②建物修繕などによる使用不可期間中の管理料などの調整
- ③地域防災計画で避難施設となっている施設の場合、地域防災にかかる規定
- ④指定管理期間満了後または指定取り消し後の業務引継ぎ書の作成及び引継ぎの規定
- ⑤指定管理におけるリスク分担の規定
- ⑥指定管理団体がその指定管理期間内に解散した場合の規定



<答> 協定書で定める主な内容は「運用指針」にすでに明記していますが、それ以外の指摘された項目については、物品所有権の帰属、施設使用不可期間中の管理料などの調整……必要な場合、記載します。地域防災、業務引継ぎ、リスク分担……行政と指定管理者双方の負担区分を明確にする必要があり、記載します。

解散の場合……状況によって一時的に市が管理し、新しい指定管理者選定、円滑な引継ぎを行い、市民サービス低下とならないようにします。

管理運営の総合的な評価が必要

指定管理者制度の目的は、行政が直営で行うよりも、住民ニーズにマッチし、住民サービスの向上が図られ、しかも効率的な運営ができるというメリットがあってのことです。定期的なアンケート調査、利用者モニターの活用、指定管理者選定委員会による第3者評価など、管理運営の総合的な評価が必要ではないか？と質問しましたが、「今後、研究、検討する。所管部局においては、管理運営を定期的に検証し、適切な指示を行っていく」といった当たり前の答えしか戻ってきませんでした。

「まだまだこの制度への行政の練りこみが足りない」というのが質問を終えての実感です。また、指定管理者による管理運営の総合的な評価は、「今後、研究、検討していく」という返事しか得られませんでした。評価はぜひとも必要です。「所管部局による検証は当然。「公の施設は市民のもの」という視点が抜けています。指定管理運営に市民による検証の目が入るようにすべきです」と重ねて意見を述べました。

子どもの安全確保のために、今できること

子どもの安全確保は、まず子どもの自身の自覚と力づけ、そして、私たち大人が環境整備することと保護者はもちろん地域ぐるみでの子どもの見守りが大切です。現状について質問しました。

- ①子ども主体の校区内安全マップ作りを！ ②CAP講習と危険予知トレーニングの実施を！
- ③公園や道路際などの植樹、照明の適正管理と、危険防止柵の点検、パトロールを！
- ④事故発生時の情報提供は十分か？また、迅速か？
- ⑤子どもの保護者、地域が共に子ども見守りの取組を！



26小学校で子どもと共に安全マップを作っており、市もマップ作成支援を行っている
CAP講習、危険予知トレーニングとも有効であるので、各校での実施を検討する
定期的な公園、道路パトロールや地域からの要望に応じて現地確認し、適正な管理、点検を行っている
庁内の電子掲示板も活用し、迅速な情報提供に努

めている。市内私立中学校、養護学校、近隣市にも提供している
各学年の下校時に合わせた通学路見守り活動は、岸部第一、豊津第一、藤白台小学校など数校ではじめている
(池淵)万全な対策はありません。子ども自らの力づけ“エンパワーメント”が一番大切と思います。

福祉巡回バス事業の見直し

老人総合センター前など利用率の高いバス停や区間も一部ありますが、「バスがガラガラで走っているのをよく見る。もっと効率的な運用ができないのか？」という声も良く聞きます。
福祉巡回バスの運用費と民間バス路線との重複率、また他に代わる施策がないか質問しました。

答えは以下の通りでした。

- 平成16年度決算額は2,297万4,000円
- 福祉巡回バスと民間バスとの重複割合、北ルートで57.8%、中ルートで74.9%、南ルートで71.8%
- 代替策として、民間バスの高齢者向け1年間のフリー定期券を65歳以上の2割が利用した場合、
 - ・2分の1助成の場合、約2億6百万円。
 - ・4分の1助成の場合、約1億3百万円となり多額の経費が必要です。

民間バス路線との重複率かなり高いことがわかりました。
吹田市でもいよいよコミュニティバスの試行運行が始まります。(4ページ参照)福祉巡回バスもコミュニティバスや民間バスとの住み分け、あるいは融合の検討が必要だと思います。



：：：：他の議員の質問は：：：：

議会の本会議では会派の代表質問と、議員個人の質問とがあります。12月議会では6会派の代表質問と15人の議員が個人質問を行いました。たとえば・・・

Q. 月曜日が振り替え休日になることも多い。図書館の月曜休館を別の曜日にしては？

(池淵)なるほどなあと思いました。休日も開いていれば図書館に行ける人も多いですね。

Q. 自転車同乗の子どもが増えている。ヘルメットの無料配布を検討してはどうか？

(池淵)ヘルメット着用で事故による怪我は減るとは思いますが、以前のチャイルドシートの無料貸与と同様、自治体がお金の無い中で、そこまで負担しなければならないのでしょうか？
個人負担と公費負担の線引きをきっちりと考えたほうが良いと思いました。

千里丘地区でコミバス運行試行へ！

吹田市は駅も多く、比較的交通の便がよいところが多いのですが、千里丘、原町、千里山など起伏が多く、道幅が狭いため、通常のバスは通れず民間バス路線がない地区もあります。そのようなところに、自治体の助成や委託を受けて小さなコミュニティバスを走らせている自治体やNPOがあります。吹田市でも、公共の足として、コミュニティバス運行の要望があり、数年前から検討されてきました。

今回、第1弾として千里丘地域で試験運行が実施されることとなり、市民参加で運行経路やバス停の位置など検討する予定です。また、千里丘地域の次は、千里山地域での試験運行となる予定です。ぜひ、参加しましょう！

千里丘地区ワークショップ（意見交換会）

2月7日（火）午後2時から
千里丘市民センター 多目的ホール



いけぶち佐知子 議員会計報告

2005年10月～12月

収入		支出	
議員報酬	1,950,000	生活費	1,337,500
期末手当	1,833,000	税金	483,389
審議会等委員報酬	18,000	共済・互助会	352,950
年末調整	199,403	事務所家賃	150,000
預金引出	0	事務所光熱水費	9,838
預金利息	0	事務雑費	42,329
前期繰越	*45,840	人件費	96,875
*前号でお知らせした会計報告に間違いがありました。慎んでお詫び、訂正いたします。		通信費	42,722
		交通費	25,260
		活動費	40,924
		応援団	210,000
収入計	4,046,243	支出計	2,791,787
		次期繰越金	1,254,456

ご意見などお聞かせください。

この「すいた市議会報告」は、一人でも多くの方に市政に関する情報をお伝えし、皆様の声を市政に反映させるために、政務調査費を使って発行しています。また、毎週月・木曜日、第2/4金曜日のいずれも10時から16時まで事務所を開いています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

Eメール通信（火、土発信）FAX通信（月1回程度）でも市政情報をお伝えしています。ご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

年4回発行する市議会報告の配布にご協力いただける方はお申し出ください。

〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 アクネビル2F いけぶち佐知子事務所
電話 06(4861)7418 FAX 06(6387)4861

E-mail: ikebuchi@network.email.ne.jp <http://www.ne.jp/asahi/gogo/net/>



活動日誌 11月～12月（抜粋）

11月

- 1・4日 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の傍聴（全員協議会室）
- 2日 アクションネット北摂「治水」について学習会（千里中央）
- 7日 千里山まちづくり協議会世話人会視察（豊中市・箕面市）
- 10日 アジェンダ21すいた準備会議
- 15日 バリアフリーチェックワークショップ（関西大学百周年記念会館）
- 17日 吹田市立博物館見学会
- 18日 IT行政シンポジウム（グランキューブ大阪）
- 21日 都市環境整備対策特別委員会福祉審議会
- 22日 文化振興条例専門検討委員会の傍聴
- 23日 母子会まつり（メイシアター）
- 25日 介護問題研究会（京都市）

12月

- 1日 臨時議会
- 2日 会派要望提出（特別会議室）
- 3日 指定管理者制度学習会（大阪大学）
景観WS報告会（メイシアター）
- 4日 人権フェスティバル（メイシアター）
住基差止訴訟原告団学習会（天六）
- 5日 総合計画審議会の傍聴
- 6日～26日 12月議会
- 8日 EBC（江坂ビジネスインキュベーションセンター）見学
- 9日 創造都市シンポジウム（大阪国際交流センター）
- 10日 地方公務員制度シンポジウム（大阪弁護士会館）
- 11日 ガンバ大阪優勝報告会（メイシアター）
- 19日 バリアフリーWS（メイシアター）
- 22日 アジェンダ21すいた準備会議
- 23日 通学路の安全を守る緊急集会（メイシアター）
- 26日 母子家庭等自立促進計画策定会議の傍聴
- 27日 総合計画審議会の傍聴

